

指定居宅療養管理指導事業所

1	指定事業者名	指定居宅療養管理指導事業所 松井クリニック
2	指定事業所番号	3511211066
3	事業所所在地	山口県柳井市南浜1丁目8-3
4	電話番号	0820-24-5311
5	運営方針	要支援・要介護状態にある利用者が、居宅において自立した生活を営むことができるよう、医師が訪問して病状、心身の状況、置かれている環境等を把握し、居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）に居宅サービス計画等の作成に必要な情報を提供するとともに、利用者及び家族の方に療養上の管理・指導・助言等を行います
6	指定居宅療養管理指導の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要介護者又は家族からの介護全般に関する相談等 ・ 居宅介護支援事業者（ケアマネジャー）への、居宅サービス計画の作成等に必要情報の提供 ・ 要介護者又は家族への、居宅サービス利用上の留意事項や介護方法の指導・助言 ・ その他、療養生活向上のための指導・助言等
7	従事者	医師 松井 則親
8	営業日及び営業時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問診療は木曜日、土曜日の午後 往診は随時行います
9	利用料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅療養管理指導を実施した利用者からは月に1ないし2回、介護保険報酬に応じた利用者負担額をいただきます ・ 居宅療養管理指導に要した交通費等については、実費をいただきます
10	苦情処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居宅療養管理指導等に関わる苦情が生じた場合は、迅速かつ適切に対応するよう、必要な措置を講じます
11	その他運営に関する重要事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康保険法、介護保険法を遵守し、業務を行います ・ 諸般の事情により指導に困難が生じた場合は、連携医療機関を紹介する等、必要な対応を行います